

働く女性・事業主・医師・助産師のみなさん

「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用しましょう

1

産婦人科で

つわりがひどくて!

入院が必要ですね



2

母健連絡カードを「母性健康管理指導事項連絡カード」書いてください

わかりました



氏名	年齢	職業	産科受診回数	分娩予定日	備考
山田 花子	28	会社員	10	10月15日	
山田 太郎	30	会社員	10	10月15日	
山田 次郎	32	会社員	10	10月15日	
山田 三郎	34	会社員	10	10月15日	
山田 四郎	36	会社員	10	10月15日	
山田 五郎	38	会社員	10	10月15日	
山田 六郎	40	会社員	10	10月15日	
山田 七郎	42	会社員	10	10月15日	
山田 八郎	44	会社員	10	10月15日	
山田 九郎	46	会社員	10	10月15日	
山田 十郎	48	会社員	10	10月15日	

3

会社で

主治医から入院するように言われました

わかりました 休業してください

カード提出



4

休業で体調も落ち着き無事、出産できました



男女雇用機会均等法では、医師等の指導に基づいて母性健康管理の措置を講じること等が事業主の義務とされています。

「母性健康管理指導事項連絡カード」は

- ほとんどの母子健康手帳に様式が記載されています。
- 厚生労働省ホームページから様式をダウンロードすることができます。
(<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/hourei/20000401-25-1.htm>)

お問い合わせは、各都道府県労働局雇用均等室へ

(<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/index.html>)

厚生労働省